株式交換公告

当社（甲）は、株式会社スノーピーク（乙、新潟県三条市中野原四五六番地）を完全子会社とする株式交換をすることにいたしました。

この株式交換に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　令和七年四月十四日
掲載頁　四十二頁（号外第八十三号）

（乙）http://www.snowpeak.co.jp/
令和七年十月十七日
東京都千代田区丸の内一丁目一番一号パレスビル五階　株式会社ＢＣＪ－８０
代表取締役　杉本　勇次

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるニコラス・ボルツェが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

令和七年十月十七日
シンガポール共和国、ノルディックヨーロピアンセンター、#〇六―一二、三インターナショナルビジネスパーク
神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目三番一号クイーンズタワーＡ一一階
thyssenkrupp Singapore Pte.Ltd.
日本における代表者
ニコラス・ボルツェ

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金十八億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.web-public-notice.jp/44OU56S-00034

令和七年十月十七日
東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号
ピーピーエフエー・ジャパン・ワン特定目的会社　取締役　中村　武

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を八億四千六百十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は令和七年九月十二日付官報の号外第二〇六号九十二頁に掲載されています。

令和七年十月十七日
東京都中央区八重洲二丁目二番一号
ＧＬＰ　Ｊａｐａｎ　ＤＨ３特定目的会社
取締役　関口　陽平

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三億二千七十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は令和七年九月十二日付官報の号外第二〇六号九十二頁に掲載されています。

令和七年十月十七日
東京都中央区八重洲二丁目二番一号
ＪＤＰ３Ｃｏ－Ｉｎｖｅｓｔ特定目的会社
取締役　関口　陽平

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二十三億三千三百二十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は令和七年三月三十一日付官報の号外第七十二号一〇八頁に掲載されています。

令和七年十月十七日
東京都中央区八重洲二丁目二番一号
ＧＬＰ所沢ロジスティック特定目的会社
取締役　北川　久芳

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金二十五億三千五十万円減少することにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　令和七年五月九日
掲載頁　六十五頁（号外第一〇三号）
令和七年十月十七日
東京都千代田区丸の内二丁目二番三号丸の内仲通りビル六階
シタディーンセントラル新宿特定目的会社
取締役　大平美和子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億四千七百万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.akasaka-tax.or.jp/koukoku/aia4tmkup3
令和七年十月十七日
東京都港区赤坂二丁目一〇番五号デロイトトーマツ赤坂インターナショナル株式会社内　ＧＲＥＦ　Ｊａｐａｎ２特定目的会社
取締役　山﨑　亮雄

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を六千万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.akasaka-tax.or.jp/koukoku/aia6tmke59
令和七年十月十七日
東京都港区赤坂二丁目一〇番五号デロイトトーマツ赤坂インターナショナル株式会社内　ＡＣＲＥＦ　ＯＳＬ特定目的会社
取締役　山﨑　亮雄

債権申出の公告（第三回）

当社規約型確定給付企業年金は、令和七年十月一日厚生労働大臣の承認により終了したので、当社規約型確定給付企業年金に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月十七日
埼玉県深谷市上野台三四三五―三
エナジーウィズ株式会社
規約型確定給付企業年金清算人　吉田　純也

債権申出の公告（第三回）

当規約型確定給付企業年金は、令和七年九月一日確定給付企業年金法第八十三条第一項第一号に該当したことにより終了したので、当規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年十月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月十七日
東京都千代田区富士見二―一〇―二
株式会社インターネットイニシアティブ
清算人　西森　大輔

訂正公告

令和七年十月十日（号外第二二七号）掲載の合併公告及び第三十四期決算公告（枠組）中、「千葉県流山市おおたかの森南二丁目三八番地の一〇」とあるは「千葉県流山市大字流山一〇三八番地の三」の誤りにつき訂正します。

令和七年十月十七日
千葉県流山市大字流山一〇三八番地の三
（甲）株式会社メルテック
代表取締役　山﨑　眞哉
東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目三〇番一一号ヨートービル三階
（乙）株式会社メルテックホールディングス　代表取締役　竹内　智洋